

運動期間  
10/1~12/31

# 赤い羽根

◆◆◆◆◆「たすけあい」という

平成23年度 浦添市共同募金委員会

## 〈赤い羽根共同募金の種類〉

**戸別募金:** 各家庭からの募金。

**法人(企業)募金:** 会社や企業などからの募金。(赤い羽根共同募金は税制上の優遇措置が設けられています)

**職域募金:** 会社へお勤めの職員のみなさんからの募金。

**街頭募金:** 店舗前で行われる募金活動。(浦添市では、10月から12月の毎週土曜日を予定) ボランティア団体や奉仕員のみなさんが募金協力の呼びかけを行っています。

**学校募金:** 小・中・高等学校の児童・生徒のみなさんからの募金。学校では、毎年、工夫を凝らした取り組みが行われています。

**その他の募金:** 興行募金(イベント実施で集められる募金)、募金箱設置により集められる募金、個人募金 など。

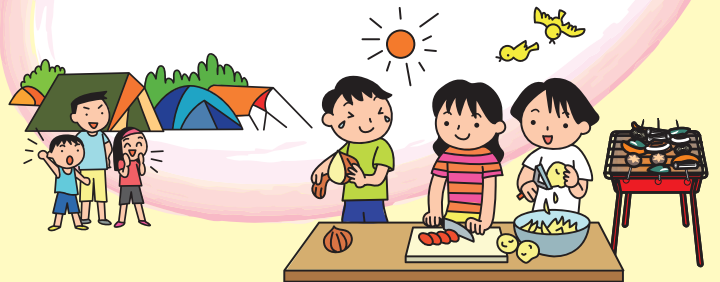
## 母子・父子家庭のために・・・

母子・父子家庭の交流などを目的としたピクニックや一年生を祝う会などに役立てられています。



## 子どもたちのために・・・

子どもたちが福祉を学ぶきっかけとなる体験づくりに役立てられています。浦添市では「てだこワークキャンプ」や「わくわくわんぱくキャンプ」、「障がい者疑似体験」などを実施しています。(詳しくは、4～5ページをご覧ください)



## 地域のために・・・

自治会などを中心として活動している「ふれあいサロン」や地域の無料生活相談窓口である「ふれあい福祉相談センター」の設置などに役立てられています。

赤い羽根共同募金は「災害等準備金」として、毎年みなさまからご協力いただいている赤い羽根共同募金から、決まった割合を災害に備えて積み立てています。東日本大震災の被災地を応援するため、全国の赤い羽根共同募金から積み立てたお金が役立てられています。

沖縄県共同募金会浦添市共同募金委員会